

公の施設のあり方の見直し方針

平成 19 年 11 月
愛 媛 県

施設名	見直し方針
消費生活センター	<p>消費者相談の相談件数が増加し、相談内容も複雑化・多様化する中、県下一円をカバーする相談窓口の重要性は高まっている。また、消費者トラブルの解決にあたっては、県が行政処分の権限を背景にあっせんや指導等を行うことにより被害拡大の抑止に効果を上げていることから、当面は、県が直営で運営する。</p> <p>今後、県内市町における消費者相談体制の充実や相談業務の受け皿となり得る民間団体の育成に目処がついた時点で、改めてセンターとしての役割の検証を行う。</p> <p>効率的・効果的な施設運営を図るため、商品テストのテスト機器を整理するなど、スペースの有効活用を図る。</p>
北条鹿島博物展示館	<p>施設の老朽化や利用者の減少等の状況から、施設が果たす役割は希薄となっており、将来的に県として当施設を維持していく必要性は見出せないことから廃止する。</p> <p>ただし、廃止にあたっては、国庫補助金の処理や施設解体経費の負担等の課題があり、現在、県が負担している経費も必要最小限(火災保険料のみ)にとどまっていることから、課題解決の目処がつくまでの間は、施設の適正な管理に十分配慮のうえ存続する。</p>
医療技術大学	<p>施設の設置目的である「質の高い医療従事者の供給」に適う施設運営がなされており、将来的にも地域の医療従事者の確保に大きく貢献していくものと考えられるが、現下の厳しい財政状況に加え、少子化の影響を受け、今後、学生の確保が大きな課題となることから、これまで以上に効率的で特色ある大学の運営が求められる。</p> <p>このような中、全国的に公立大学への地方独立行政法人制度の導入が検討・実施されており、当大学においても経費削減効果のみならず、大学の活性化や魅力ある大学づくりのための有効な手段として期待できることから、地方独立行政法人への移行について、早急に具体的検討を行う。</p>
歯科技術専門学校	<p>当施設は歯科衛生士及び歯科技工士の養成施設であるが、歯科衛生士課程については、学校法人立の養成所が開設されたことにより、県が養成所を設置する必要性は開設当初と比べ低くなっているほか、中四国各県で県立の養成所を置いているのは本県を含め2県のみである。また、歯科技工士課程は現在でも県内唯一の養成施設ではあるが、中四国各県では県立は本県のみである。</p> <p>少子化等の影響もあり、今後、学生の確保が難しくなることも予想される中、学校運営の収支均衡を図るためには民間の養成所を上回る授業料が必要との見方もあるなど、引き続き県直営で学校運営を継続することは非常に厳しい状況にあるほか、歯科衛生士課程については、厚生労働省令の一部改正に伴い、現在2年の修業年限を3年へ移行させる必要があるが、この場合、施設整備や人員の増等に多額の経費負担が生じる。</p> <p>これらを総合的に勘案した結果、当施設については、県が公の施設として設置する必要性は希薄であるとともに、県営で継続することはさらなる財政支出を伴うことから、歯科衛生士及び歯科技工士の養成については県以外の関係団体等に委ねる（施設を譲渡することとする。なお、譲渡が困難である場合には、廃止する。</p>
看護専門学校	<p>当施設は「宇摩圏域の看護師不足の解消」を期待された施設であるが、卒業生の同圏域内への就業は少なく、現在も県内の他の圏域と比べた人口あたりの看護職員数が少ないことから、圏域内の看護師不足を解消するには至っていない。</p> <p>また、県内には、19年4月に新たに開設された2施設を含め、当校と同じ機能を持つ3年制の看護師養成施設が7施設あり、県以外による多くの看護師養成施設が設置・運営されていることから、県が今後も看護師養成施設を引き続き設置・運営していく必要性は低いと言える。</p> <p>一方、県では、高い専門知識や資質を備えた看護職員の養成を目的に4年制の医療技術大学を設置・運営しており、「看護師養成」という点で機能が重複していることから、県以外によるサービス実施が可能な部分については他団体等に委ねることも可能である。</p> <p>以上のように、当施設については、県が公の施設として設置する必要性は低いと言えるが、現下の深刻な看護師の供給不足の状況から、看護師養成施設の必要性は認められることから、看護師養成施設の運営に関し十分なノウハウを持つ団体等へ譲渡する。</p> <p>ただし、譲渡先が見つかるまでの間は、県直営で運営を継続する。</p>

施設名	見直し方針
レントゲン自動車	<p>レントゲン自動車の業務のうち、「学校検診」及び「定期検診」は、民間検診団体等の活用も可能であり、結核患者の接触者に対して行う「健康診断」についても、患者発生時に適切に検診が行える体制が担保されていれば、必ずしも県が車両を保有する必要はないことから、民間検診団体等への委託による適切な検診体制に移行する。</p> <p>なお、現有車両が使用可能な間はこれを有効活用し、計画的、段階的に民間等への委託を実施するなど、急激な体制変化に伴う利用者及び民間検診団体等双方の負担の軽減についても配慮する。</p>
動物愛護センター	<p>県内の市町では動物愛護事業の実績がなく、民間の動物愛護団体も、現時点では県に代わって同事業を行うことは困難である。また、人と動物が共生できる住み良い生活環境づくりを推進していくためには、愛護事業と併せ、不用犬等の収容・処分といった動物管理業務を適切に実施することも重要であることから、引き続き県の直営により、愛護事業と管理業務を一体的に実施する。</p> <p>なお、業務の効率化による歳出削減を図るとともに、印刷物への広告の掲載やイベント時の協賛募集等、収入確保に取り組むほか、無責任な飼育放棄を抑止する観点からも、犬・ねこの引取りを有料化する。</p>
中小企業労働相談所	<p>近年、職場での問題の解決を労働組合等の組織に頼ることができない非正規労働者等が増加しており、これらの人々の適正な労働条件を確保するためにも公的機関による相談体制の整備は必要であり、地域に密着した身近な相談窓口として国（愛媛労働局等）の総合労働相談コーナーとの役割分担を図ることは可能である。</p> <p>また、この施設は5箇所全てが地方局の商工労政課内に設置され、松山地方局に置かれている非常勤の労働相談員を除き人員は全て同課職員が兼ねており、運営コストは最小限に抑えられていることから、より一層のPRに努め、利用の促進を図りながら、引き続き県の直営で存続する。</p>
農業大学校	<p>当校の養成部門では、受験・入学者数が定員に対して低水準で推移し、卒業後直ちに就農する者も1割程度にとどまるなど、施設の設置目的と実際の運営状況との間に乖離が生じているものの、農業振興及び担い手確保の重要性に加え、研修部門では「えひめ農業入門塾」に毎年定員の2倍程度の応募があるほか、今後、団塊の世代の退職等により新たな需要も期待される。</p> <p>また、平成17年度から専修学校化や学科再編、研修部門の拡充、職員配置の充実等、研修教育内容や運営体制の見直しを行ったところであり、その行方を今しばらく見極めることも必要であることから、当面は県直営で存続する。</p> <p>ただし、限られた資源を最大限有効に活用し、より効率的かつ効果的な施設運営を図るため、養成部門の規模縮小や教員数の削減、研修部門を含めた適正な受益者負担のあり方についても再度検討する。</p> <p>なお、将来的には、各般にわたる農業政策の中で、実際に当農業大学校が果たしている役割やその効果を十分検証のうえ、事業内容や運営体制の見直しにとどまらず、施設そのものの必要性についても改めて検討する。</p>
県営住宅	<p>公営住宅の必要性や有効性は認められるものの、「県営」と「市町営」との間には、施設の目的や機能に大きな違いはなく、利用者の利便性や維持管理の効率性等を総合的に勘案した場合、住民に身近な市町において両者を一体的に管理する方が有効であり、将来にわたって、現状の体制のまま県営住宅を維持管理していく必要性は薄れてきている。</p> <p>さらに、施設の運営にあたっては、入居者の決定等、行政処分を伴う行為を除き、必ずしも公務員が直接業務に携わる必要はなく、特に維持管理面では、民間ノウハウの活用により、より効率的かつ効果的な運営が図られることが期待できる。</p> <p>「愛媛県住宅マスタープラン」(19年3月策定)においても、住民サービスの向上や業務の効率化を図るため、「指定管理者制度」や「管理代行制度」の活用や、県と市町の区分や市町間の区域にとらわれない一体的な管理等について、今後、市町との協議の場を設けて検討していくとの方針が示されている。</p> <p>このため、県営住宅については、将来的な公営住宅の一元管理体制の確立を目指しつつ、まずは、他県でも導入事例が多く、住宅の維持管理面において民間参入による経費節減効果が期待される指定管理者制度を可能な範囲から早期に導入する。</p>

施設名	見直し方針
中央病院	<p>本県の基幹病院として、県民の生命と健康を守る重要な役割を果たしていることから、県の直営で運営する。</p> <p>ただし、平成16年3月に策定した「県立病院の機能及びあり方報告書」及び「第2次愛媛県立病院財政健全化計画」(以下「健全化計画等」という。)に基づき諸対策に取り組み、引き続き病院経営の一層の効率化を図るとともに、現在、進行中の病院の建替えにあたっては、病院事業全体の収支への影響も十分考慮し、効率的な事業実施を図る。</p>
今治病院	<p>圏域最大規模の中核病院として高度救急医療を重点的に担うとともに、県立病院の中で唯一、県に設置義務のある精神科病床を有し、民間の精神単科病院では対応が困難な患者等に対してその役割を果たしている。また、圏域内の災害時医療や感染症治療などの役割も担っていることから、県の直営で運営する。</p> <p>ただし、収支面では、平成16年度以降、単年度赤字が続いていることから、健全化計画等に基づいた諸対策に着実に取り組み、早期に収支均衡を図る。</p>
三島病院	<p>当病院の方向性については、「公の施設のあり方検討部会」による検討の過程において、救急医療体制の確保等、当病院が担っている役割の重要性に鑑み、地域医療を守る観点から、県直営による運営を維持すべきという意見がある一方、同様に赤字体質で多額の累積損失を抱える南宇和病院とは、地域の医療資源の充足状況は異なっており、将来的にも厳しい経営が予想される中、あえて県立病院として存続させる必要があるのかという点をはじめ、県直営で運営することの妥当性や民間譲渡の可能性、地元自治体に一定の負担を求めることの可能性などについても議論がなされたところである。</p> <p>ただし、現在も入院・外来を含め、年間約15万人の患者(県民)が利用しており、地域の医療体制の中で大きな役割を果たしていること、また、現在の医療現場を取り巻く最大の課題である地方の病院を中心とした医師不足の状況等を考慮すると、今後の方向性については、さらに詳細に検討する必要がある。</p> <p>このため、まずは健全化計画等に沿った病院経営の健全化への取り組みをより強化することとするが、地域医療資源や患者の動向、さらに、中長期的かつ現実的な収支見込等の詳細な分析に加え、県立病院全体の経営改善も視野に、大局的見地から、再度、今後の方向性についてあらゆる選択肢を検討する。</p>
南宇和病院	<p>南宇和郡内唯一の総合診療機能を有する病院として、実質的に地域の高度・救急医療の大部分を担っており、その採算性以上に、県民医療の確保という県立病院としての存在意義が極めて大きいことから、県の直営で運営する。</p> <p>ただし、健全化計画等に基づき病院経営の一層の効率化に取り組み、赤字の縮減を図る。</p>
新居浜病院	<p>圏域内の救急医療や高度医療に対応しているほか、併設の東予救命救急センターにおいて東予地域全体の三次救急を担っていることから、当該圏域はもとより東予地域の中核病院として、県の直営で運営する。</p> <p>ただし、健全化計画等に基づいた諸対策に取り組み、引き続き病院経営の一層の効率化を図る。</p>
病院事業全	<p>県民の生命と健康を守る政策医療の重要性と、現在各病院が果たしている県立病院の機能・役割については、多くの県民から信頼と期待が寄せられているところではあるが、県立病院が独立採算を原則とする公営企業である以上、公立病院として不採算部門を担う場合であっても、「企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進」を両立することが基本であることから、まずは健全化計画等に基づき諸対策を推進し、経営改善に取り組む。</p> <p>また、現下の県の厳しい財政状況等を踏まえ、将来にわたって効率的かつ持続可能な医療供給体制を確立するためには、病院経営のなお一層の改革は不可欠であることから、他県における改革例の検証も行いつつ、病院事業への地方独立行政法人制度の導入など病院事業全体の経営のあり方について、県全体の政策医療の中で県立病院が果たすべき役割も視野に、幅広い観点から検討を行う。</p>

施設名	見直し方針
生涯学習センター	<p>生涯学習社会の形成に向け、県として様々な施策の立案や環境整備等の取り組みは必要であるが、「全県的な生涯学習の拠点施設」である当センターの現状を見ると、予算の大幅な削減により事業規模を年々縮小せざるを得ない状況にあるほか、利用者は松山市を中心とした中予圏域に偏りが見られる。</p> <p>また、民間等が実施する講座等にも一定の充足が見られるほか、インターネットを活用した学習情報等の提供が主な事業となるなど、当センターを取り巻く環境は大きく変化しており、「生涯学習の拠点施設」として県が県民に直接学習機会等を提供する意義は薄れつつあることから、組織及び運営方法等の抜本的な見直しを行う。</p> <p>また、この見直しに併せ、隣接する中央青年の家等との一体的な管理・運営や、貸館機能及び施設の維持管理業務に指定管理者制度を導入するなど、より効率的・効果的な管理運営体制を構築する。</p> <p>なお、愛媛人物博物館については、歴史文化博物館への集約も一つの選択肢として考えられるが、移転経費や寄託資料の移転に係る寄託者の同意等の課題もあることから、当面は当センター内で存続のうえ、効率的な運営及び一層の利用促進を図る。</p>
総合科学博物館	<p>貴重な資料を次世代に確実に継承するという公立博物館としての機能を維持するためにも、管理運営体制の抜本的な見直しは不可欠であり、維持管理経費の削減のほか、各種イベントの企画や施設のPR等、利用促進に関する部分について、民間の持つノウハウを積極的に活用することによって新たな効果の発現が期待できることから、資料の収集・保存や調査研究など、本来、専任の学芸員が担当し、公的機関として担うべき分野を除き、指定管理者制度を導入する。</p> <p>なお、生涯学習事業が講座の開設などの直接学習機会を提供する事業からインターネットを活用した情報提供事業等へと変化しており、東予地域における生涯学習の拠点施設としての意義は薄れつつあることから、その位置付けについても見直しを行う。</p> <p>また、県立博物館の当博物館への統合については、収蔵品の充実等、当博物館へのメリットも見込まれることから、統合が円滑に図れるよう調整を進める。</p>
歴史文化博物館	<p>当博物館については、大幅なコスト削減に取り組んでいるものの、依然として毎年多額の経費負担を要していることから、「公の施設のあり方検討部会」による検討の過程においては、施設の廃止や譲渡の可能性のほか、季節開館（期間を限定した開館）や一時休館などの効率化策について議論がなされる一方、地元市や周辺観光施設との連携強化、一層のPRの必要性など、投資に見合うだけの利用者を確保することの重要性を指摘する意見も出された。</p> <p>しかしながら、本県の貴重な歴史・文化資料を次世代に確実に継承するという公立博物館としての役割を重視した場合、現状では県立施設として維持する以外に有効な方策は見当たらず、また、より一層のコストの削減及び運営の効率化は避けて通ることはできない。</p> <p>このため、民間の持つノウハウを活用し、維持管理経費の一層の削減や、各種イベントの企画や施設のPR等による利用促進により、限られた資源の中での公共性と効率性の確保を図ることが有効であることから、資料の収集・保存や調査研究など、本来、専任の学芸員が担当し、公的機関として担うべき分野を除き、指定管理者制度を導入する。</p> <p>なお、施設の有効活用の面からも、展示以外のスペースの多目的な利用についても検討するとともに、南予地域における生涯学習の拠点施設としての位置付けについても、総合科学博物館と同様に見直しを行う。</p>
図書館	<p>現在では、市町の図書館や公民館の図書室等も充実しており、特に一般図書の貸出しについては住民に身近な市町の図書館等が大きな役割を果たしていることから、限られた資源の中で県民のニーズに応えるためにも、まずは市町立図書館との役割分担の明確化を図り、直接的な図書サービス（一般図書の貸出し等）については必要最小限にとどめ、県立図書館はより専門性の高い分野へ特化し、課題解決型図書館としての強化を図るなど、本県の中核図書館として県内図書館の後方支援に注力する。</p> <p>ただし、指定管理者制度など他の図書館での民間ノウハウの活用事例等の検証も行いながら、より効率的・効果的な施設運営について引き続き検討する。</p> <p>なお、同じ建物に設置されている県立博物館については、総合科学博物館へ統合することから、県立博物館退去後の空きスペースを蔵書あるいは閲覧スペースとして利用するなど、施設の有効活用についても検討する。</p>

施設名	見直し方針
博物館	<p>総合科学博物館の開設により、展示内容の一部に重複が見られるほか、施設の狭隘化や老朽化などに伴い、今後施設を維持していく上での問題点も多々散見されるところであり、自然科学系博物館として施設の規模や展示内容、人員体制などが上回る総合科学博物館へ機能を集約することにより、効率的・効果的な事業運営を図ることがより有効であることから、総合科学博物館への統合を行う。</p> <p>なお、実施にあたっては、関係団体等と行政サービスの著しい低下を招かないような方策等について十分協議を行うとともに、資料の移送等に多額の経費を要する点や、当博物館退去後におけるスペースの図書館としての活用方法の検討などの課題もあることから、関係施設との調整を進める。</p>
中央青年の家	<p>時代背景や県民ニーズの変化等に伴い、本来の施設の目的と実際の利用状況や運営体制との間にギャップが生じてきていることから、施設の目的や運営体制について見直しを行い、青少年の利用のみならず、幅広く県民が研修等に利用できる施設へと機能転換を図る。</p> <p>また、見直しにあたっては、利用料の徴収のほか、隣接する生涯学習センター等との一体的な管理・運営や指定管理者制度の導入など、より効率的・効果的な管理運営体制を構築する。</p>
東予・南予青年の家	<p>類似の機能を有する宿泊研修施設が整備されたこともあり、利用者は減少傾向にあるほか、本来の設置目的に沿った利用も減少している。また、両施設とも施設の老朽化が著しく、今後施設を維持していくためには改修・修繕経費など多額の費用負担が必要となるなど、施設自体の必要性が低下し、かつ、今後、県が引き続き施設を維持していくことも難しいことから、両施設とも廃止する。</p> <p>なお、廃止にあたっては、地元市等への譲渡についても検討する。</p>
美術館	<p>広く県民に多様な芸術鑑賞の機会を提供するという公立美術館としての役割を重視した場合、県立施設として維持することは必要である。また、利用者に対するサービスの向上や近隣施設との連携による管理運営の効率化のほか、民間のノウハウ等を活用した事業実施にも努めており、当面は、これらの取り組みを一層進展させ、より効率的・効果的な施設運営を図る。</p> <p>ただし、引き続き多くの県民に親しまれる県内の芸術活動の拠点としての機能を維持していくためには、一層の利用促進や利用者の利便性の向上のほか、より効率的な施設運営が求められるところであり、他県の美術館においては、効率的・効果的な施設運営を図るため、指定管理者制度の導入事例も見られることから、当美術館においても、他館での導入事例の検証も行いつつ、同制度の導入についても検討する。</p> <p>なお、分館（萬翠荘）については、大正時代に建築された特色ある建物として県指定文化財に指定されており、隣接地には松山市により「坂の上の雲ミュージアム」が開設され観光客等の増加も期待されることから、現在の美術館分館としての機能は廃止し、建物自体の価値に着目した新たな有効活用策を検討する。</p>